

# 千葉県中小企業成長促進補助金

中小企業成長促進補助金は、積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業等が、地域の景気や雇用を支える企業へ成長できるよう、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資に要する経費の一部を千葉県が補助するものです。

## ご確認

本紙面に掲載されている情報は抜粋したものです。必ず公募要領を確認の上お申し込みください。



補助上限額	3,000万円（下限500万円）
補助率	補助対象経費の1/2
補助対象経費	<b>生産性向上等に資する</b> 機械装置・システム構築費・設備処分費 詳細は、公募要領をご参照ください。
申請受付開始	令和7年4月10日（木）
申請受付締切	令和7年5月15日（木）17時00分まで ※予定は変更となる可能性があります。
事業実施期間	交付決定：令和7年6月頃～実績報告提出期限：令和8年2月16日まで
申請方法	電子申請システム（千葉電子申請システム）でのみ受け付けています。 郵送での申請は一切受け付けていません。
支援機関確認書 （第3号様式） について	・当所による【第3号様式】支援機関確認書の発行は東金市内の中小企業者に限らせていただきます（市外の会員は対応しません）。 ・コンサルタント・士業・金融機関等の代理人への発行はしません。 ・依頼する際は、事前に当所までお電話でご予約ください。

## <注意事項>

- 本申請による補助金をお支払いするためには、上記の実績報告提出期限までに補助事業（導入する機械等の発注、契約、購入、支払い等）を確実に完遂することが必須となります。また、事故報告等による補助事業期間の延長は適用されませんので、ご注意ください。
- 「交付決定通知書」の受領後でないと補助対象事業の着手はできません
- 本補助金には審査があり、申請が不採択になる場合があります。また、補助事業遂行の際には自己負担が必要となり、補助金は後払いです。

【問い合わせ】

東金商工会議所 ☎ 0475-52-1101